

田柄地域包括支援センターお仕事紹介②

皆様に地域包括支援センターを知っていただくために、田柄地域包括支援センターで働く職員の活動内容をお知らせいたします。

地域包括支援センターでは、主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師、看護師・介護支援専門員などの専門職や訪問支援員が働いています。

～今回は、社会福祉士のお仕事を紹介します～

「社会福祉士」の主なお仕事

社会福祉士は地域の高齢者の権利擁護業務が中心となります。権利擁護業務は、虐待を受けた高齢者とそのご家族への支援、消費者被害の防止、認知症などで判断力が低下してしまった方が適切な判断が行えるように必要な支援におつなぎする業務を行っています。

具体的な業務

～高齢者虐待対応～

- ・虐待通報があった際には48時間以内に事実確認と情報収集を行います。虐待を受けた高齢者の生活が安定するまで支援を行ない、再発防止に向け取り組みます。
- ・地域の居宅介護支援事業所に向けて、虐待の視点を伝える勉強会を開催し、早期発見につなげます。また職員は定期的に高齢者虐待に関する研修に参加し、虐待の早期発見に努め、人権尊重および尊厳を守る支援を行っています。

～成年後見制度～

- ・自己決定が難しい状態にある方に対して、本人やご家族に情報提供を行い、関係機関と連携しながら成年後見制度の利用に向けた支援を行っています。

～消費者トラブル～

- ・消費生活センターや法テラス・警察署などの関係機関と連携し、高齢者を狙った詐欺被害や消費者被害が未然に防げるように支援を行なっています。また被害が心配される方に対しては必要に応じて関係機関への同行をしています。

事業団の特徴

- ・法人内9か所の地域包括支援センターで社会福祉士担当者会を実施し、定期的に情報共有やスキルアップを図るための勉強会を行っています。また虐待防止委員会を設立し、課内で高齢者虐待防止の推進が行える体制をとっております。